明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名等を変更した件（国土交通八六二～八六五）　一
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（同八六六、八六七）　二
○登録住宅性能評価機関の評価の業務を行う事務所の所在地等を変更した件（同八六八、八六九）　三
○登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（同八七〇）　四
○登録住宅性能評価機関の評価の業務を行う区域を変更した件（同八七一）　五
○登録住宅性能評価機関の代表者の氏名等を変更した件（同八七二、八七三）　六
○登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件（同八七四、八七五）　七
○登録住宅性能評価機関の評価の業務を行う区域等を変更した件（同八七六）　七
○登録試験機関の試験員の氏名を変更した件（同八七七）　七
○登録試験機関の代表者の氏名等を変更した件（同八七八）　七
○登録試験機関の役員の氏名を変更した件（同八七九、八八〇）　七
○登録講習機関の役員の氏名を変更した件（同八八一）　七

〔公　告〕

諸事項

裁判所　破産、免責、再生関係　七
特殊法人等　地方職員共済組合役員の異動関係　七
地方公共団体　行旅死亡人、公示送達関係　七
会社その他　八〇
会社決算公告

告示

○国土交通省告示第八百六十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十一年八月五日

国土交通大臣　金子　一義

一　登録番号　国土交通大臣　1

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　財団法人ベターリビング

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	福田　修一

(2)　変更年月日　平成二十一年五月二十六日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	越智　福夫
変更後	社本　孝夫

(2)　変更年月日　平成二十一年六月一日

○国土交通省告示第八百六十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十一年八月五日

国土交通大臣　金子　一義

一　登録番号　国土交通大臣　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　ハウスプラス住宅保証株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	志摩　行治、齋藤　雅一、山本　重彦、吉村　孝行
変更後	稲田　博司、竹花　正、沼倉　克美、松村　邦雄、溝呂木彰信

(2)　変更年月日　平成二十一年六月四日